

第1回 下水道管路の公民連携事業検討部会	
日 時	令和8年7月8日（水） 14：30～16：00
開 催 場 所	横浜市役所9階 共用会議室 09-N12
出 席 者	（対面）加藤部会長、鴨志田委員、川口委員、佐藤委員 （Web）伊藤委員
傍 聴 者	2名
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開
議 題	1 部会長の選出 2 下水道管路の公民連携事業検討部会の設置について 3 新たな公民連携の事業スキームについて 4 その他
議 事	開 会 1 出席者挨拶 2 下水道管路部長挨拶 （発言については省略） 3 資料確認 ○事務局 次第 座席表 資料1 下水道管路の公民連携事業検討部会 委員名簿 資料2 横浜市下水道事業経営研究会運営要綱 資料3 下水道管路の公民連携事業検討部会設置運営要綱 資料4 下水道管路の公民連携事業検討部会の設置について 資料5 第1回下水道管路の公民連携事業検討部会 説明資料 4 委員の紹介 （委員名簿により紹介、発言については省略） 5 運営要綱の説明・会議成立の確認 （資料の説明については省略）

○事務局 横浜市下水道事業経営研究会運営要綱第五条第三項において、検討部会は委員の過半数の出席が会議の成立要件となっている。本日は委員定数5名のところ、5名のご出席を頂いているので、本日の検討部会は成立している。

議 事

(資料の説明については省略)

1 部会長の選出について

○事務局 事務局としては、第10期経営研究会の関連性、公民連携事業に関する国のガイドライン策定にも関与されている等、下水道分野における制度面、実務面双方に精通されていることから加藤委員に部会長をお願いしたいと考えている。

○委員 異議なし

○事務局 ご賛同いただいたので、加藤委員に部会長をお引き受け願う。

○加藤部会長 八潮市の道路陥没事故以降、この問題は非常に注目されている。私は、日本の下水道の管路管理に対する国民の信頼が一気に無くなった事象だったと考えている。これから横浜市においても膨大な管路を管理していかななくてはならない。市民の信頼を得ながら本事業を進める必要がある。品質と経営の両面に加え、市民だけでなく現場で働く人の安全面も含め、すべてを両立させながら事業を進める必要がある。その1つが公民連携ということであるが、公民連携には、地域経済への影響や契約期間の長期化に伴う様々な課題もある。委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っている。

2 下水道管路の公民連携事業検討部会の設置について

○事務局 資料4「下水道管路の公民連携事業検討部会の設置について」説明

○川口委員 p7の①の9割という数字には「どちらともいえない」のような回答を含んでいる認識でよい。入っている場合に「どちらともいえない」を「個別の方が望ましい」に含めた理由があれば併せて確認したい。

○事務局 ①の「個別の方が望ましい」の回答が9割と説明したが、39社ご回答いただいた中で、「どちらともいえない」という回答が5社あり、この5社を除いた形で9割を算出しているので、「どちらともいえない」は含めていない。

○鴨志田委員 これまでの包括契約方式から、ウォーターPPP レベル3.5と言われている公民連携事業を前提とした事業検討を承知しているが、2つ質問がある。1つは、なぜ包括契約方式ではダメなのかということを少し明確にお聞きしたい。それ

から、コンセッション方式まではいかない理由を伺いたい。コンセッション方式は民間事業者に責任を移管していくようなイメージを持っているが、今回のレベル 3.5 は包括契約方式とコンセッション方式の中間に位置するため、その責任分界点が曖昧になることを懸念している。そういったことは、この検討部会を設置するにあたって、事前に検討したか伺いたい。

○事務局 次の議題で詳しく説明したいと思っているが、まず維持管理では、レベル 3 まで包括委託で先行して取り組んできたという横浜市としての自負もある。維持管理と更新の一体マネジメントという国の方針やガイドライン等も踏まえ、1 段ステップアップし、より進んだウォーター PPP レベル 3.5 まで引き上げたいというのが、検討部会を立ち上げるまでに行ってきた議論である。2 つ目の運営権を民間に委ねるコンセッション方式については、現時点では慎重に判断しないといけなと思っています。現時点では導入の予定はないが、横浜市としては行政の主体性を確保しつつ、維持管理と改築・更新を一体的にマネジメントする現行の包括委託を一步次に進めるものとして段階的に取り組んでいきたい。

3 新たな公民連携の事業スキームについて

○事務局 資料 5 「第 1 回下水道管路の公民連携事業検討部会 説明資料」説明

○鴨志田委員 現行の包括的民間委託の契約期間は 3 年か 5 年か。

○事務局 第 1 期の包括的民間委託は令和 3 年から 3 年間、第 2 期は令和 5 年度末に引継ぎ期間を設け、現在 4 年間で履行中である。

○鴨志田委員 今回、ウォーター PPP レベル 3.5 では、原則 10 年の長期契約を民間事業者と締結することを要件としている。これは、従前に比べて、倍以上に伸びるが、事業投資という視点でいくつか質問させて顶きたい。今後、10 年間の契約形態になった場合、横浜市側、あるいはその協力事業者側のどちらかにとって一定程度、有利・不利に傾く内容になると思っている。特に 10 年間という期間は、昨今のように非常に不透明性が高い環境下では、柔軟な対応が求められることを勘案すると少し長いようにも思える。10 年間という長期の契約を前提とすると横浜市側の協力事業者に対する監査や管理のあり方には工夫が必要と考えるが、その取り組み方針や契約の考え方について教えて頂きたい。

○事務局 ご指摘いただいた現行の包括委託は 4 年で実施している。この 4 年間においても、年度ごとの検査等も行っている。また、モニタリングに加え事業者自らのセルフモニタリング等も行っており、発注したからといって任せっきりということではなく、しっかりとモニタリングをしていきたいと思っている。今後、契約期間 10

年ということだが、これを長いと捉えるか短いと捉えるかは色々あると思うが、ガイドライン等を拝見すると、企業の皆様が人材への投資とか、高度な調査機械を投入して、事業を成立させるためには、一定の長期契約が必要という考え方もあり、10年間というそれなりの期間が示されているものだと思っている。

○佐藤委員 例えば八潮の事故でいうと、今の維持管理技術である事故の発生が予測できたのか、できたとしても今の改築・修繕の技術である事故を防げたのかというと、非常に微妙だと思う。恐らくその10年という中では、今後、国を主導として、まさに産官学で技術を高めていき、民間側でも頑張ってもらく必要がある。また、横浜市の新たな公民連携のスキームにおいても、契約にどう盛り込むか大事だと思う。一方で、行政として、どう維持管理して改築・修繕していくのか、例えば維持管理で言えば、ソフト対策もしっかりと推進していく必要があると思う。例えば飲食店の多い地域のオイルトラップなどがしっかりと機能しているか、それから市民の生活レベルが上がるとともに臭気対策をどうするのかといったような、下水に求められるものが増えてくるので、今回の件とは離れるかもしれないが、きめ細かなソフト対策が必要だと思う。それから、今まで市の職員がやっていたものを民間に任せるとなると、市職員の技術力、人材育成、質の保証と言ったら大げさであるが、そういった面もしっかりやってくれる。それから、この10年で、事業者の育成についても考えた方がよい。例えば、昨今若手がいなくて黒字のうちに廃業し、維持管理業者が少なくなる例が他の市町村でも見受けられるので、事業者の育成、あるいは技術の継承ということも考えてもらいたい。

○事務局 新技術については、八潮の事故等を契機に全国特別重点調査が行われ、横浜市でも約400kmの調査を実施し、様々な技術を活用した。今後、さらに民間企業に新技術等の開発を進めて頂きたいと思っている。今回の新たな公民連携であるウォーターPPPの中でそういった契約事項が可能かどうかは、今後しっかりと盛り込んでいきたいと思っている。ソフト対策のご指摘については、今回の検討部会と直接関係あるかどうかは分からないが、維持管理の観点では、オイルトラップや臭気の問題がある。横浜市は合流地区が結構あり、横浜駅西口など臭気対策でご指摘いただいている所がある。そういったものに関しても、新技術等で対策ができないか現在模索しているところであり、そういった視点も必要だと思っている。横浜市の技術力のご心配があったが、確かにそうだと思っている。維持管理と更新計画を民間にお任せしたいと考えているが、高度な技術力に関しては横浜市でしっかりとグリップしていきたいと考えている。横浜市の人口は現在370万人、50年後の将来推計でも300万人を下回らない非常に大きな人口を有するため、横浜市で設計や改築の技術力等はしっかりと維持していきたいと思っている。今回は設計までを民間の方でお願いしたいと思っているが、設計からの成果品の確認、積算、発注する事業

費の精査といった行政特有の業務に関しても、しっかりと横浜市で継続的に管理したいと思っている。事業者の育成という点でも、今回の中大口径管だけではなく、浸水対策や小口径の再整備計画がある。先日、横浜市下水道中期経営計画を公表したが、その中でも 800～900 億円の事業費を計上している。それなりの事業費を確保し、今後も継続して維持管理を含めて発注していくというところを市内の事業者を示すことで、下水道事業へ人材や調査機械等にも投資して頂くような意味合いを含めて、中期経営計画を公表した。市内のみならず全国の事業者の発展にも貢献していきたいと思っている。

○佐藤委員 点検の頻度を高めると同時に点検の高度化が大事であり、調べるだけではないということが議論されている。送泥管は腐食等により陥没の危険性があるが、これは管路に入るのか、施設に入るのか、区分けがされているのか。公民連携事業を進めていくには市民の十分な理解が得られないと、市が矢面に立つところもあると思うので、横浜市の下水道管路の状況を見える化し、民間の力を活用して公民連携を進める必要性をわかりやすく広報することで、市民の理解が得られると思う。

○事務局 送泥管については、中大口径管の範囲ではなく、施設という認識である。現在の横浜市の下水道管路の状況は、国の下水道管路マネジメントの委員会でも管路の状況や調査結果の公表ということが議論されていると承知しているが、この公表の仕方については、国の動向や他都市の状況を注視している。今後は何らかの形で横浜市がどういった時期にどういった調査をして、どういった結果になっているのか、公表することになるかと思うが、現在まだ議論は進んでいない状況である。将来的には公表も必要だということは認識している。

○川口委員 p23 の対象施設の管径を 800mm から 1200mm 超にされたことで、対象管路の延長が変わるということは理解できるが、民間が受託する側として何か変わってくるものがあるのか、ご説明いただきたい。p27 の段階的な性能発注に関して、今も包括委託 3 年・4 年で実施しているが、例えば点検頻度が増える法制化がされたことに対応するような規定が今の契約だとどういう形で入っているのかを伺いたい。p28 のプロフィットシェアの考え方について、利益を受託業者だけが得るのか、どのように配分するのかをご説明いただきたい。p30 の包括委託契約、現状のリスク分担の表は、新たにレベル 3.5 では見直すことを考えているのか。当然リスクの種類がいろいろ変わってきており、責任分担も発注者側か受注者側かどちらかに決められないようなものもかなり多くなっていると思う。

○事務局 包括委託の現状 800mm 以上を 1200mm 超へ引き上げることについて、事業者の方々に何か変わることがあるのかというご質問に関して、管径が変わるだけで

あり、現在 30 年以上経過した管路の延長が 1500km あるところ、それが 1000km 程度に減るといった点だけかと思っている。それから、法改正で点検の頻度が変わる可能性というご質問いただいたが、現在の包括委託では、詳細調査を 1 回行うという規定になっており、年に何回以上見てくださいというような規定にはなっていない。腐食環境下の 5 年に一度の点検については、別の委託で対応しており、包括委託で 5 年に 1 回以上とか 3 年に 1 回以上という規定はしていない。ただし、今回、新たな公民連携で事業期間 10 年を想定しているの、国の動向を踏まえ、3 年に 1 回、5 年に 1 回というような点検頻度がおそらく示されるため、この委託に規定していく必要があると思っている。

○川口委員 おそらく今後 10 年間もあるわけで、どういうふうに頻度が変わっていくかが不透明という状況下で契約することになるかと思う。そういったことに対応できるような規定も入れられるという理解で、おおむね合っているか。

○事務局 我々も手探りになるが、国の情報にしっかりアンテナを張りながら、対応できるような契約形態にしていきたいと思っている。

○伊藤委員 期中に法令変更があつて、業務の範囲を増やさなければならないというのは、この手の PPP/PFI の公共契約ではよくある。法令変更の場合の業務範囲の変更については、一般条項があるので、もちろん予想できるものはすべて決めておくことが望ましいが、事業が始まって 5 年が経過し、さらに全く想定していないような事故が起きて、国がさらにガイドラインを厳しくするような場合には、この一般条項を当てはめる。基本的に法令変更で業務が増えた場合は、公共が費用負担して、公共の指示で民間サイドが業務を行うというふうに、一般的な総務省が出している契約でもなっており、そういった形になるとお考えいただいてよいと思う。

○川口委員 プロフィットシェアの質問だが、事業者側の意見を伺う機会が多くあり、当然、利益が出ない事業はあまりやりたくないというのが事業者だと思うので、事業者が一生懸命改善を行って利益が出るようにしても、市がプロフィットシェアで持っていつてしまうというような状況だと、なかなか民間にとっての魅力が減ってしまうと思うが、それについてはいかがか。

○事務局 プロフィットシェアに関しては、我々としても今後詳細を詰めていこうと思っているが、事業者の企業努力によってその想定している調査単価を縮減した部分について、プロフィットシェアだから利益を配分するというようなことは一切考えていない。新技術の導入とか我々が想定しないような新たな手法によって、想定している単価よりも下がった場合、企業努力で新たなアイデアを持って利益が生まれた部分に関しては、配分が 5 対 5 なのか 1 対 9 なのか色々なものがあるが、私個人的には、そういった利益は民間側にしっかりと配分されることで良いと思っている。

る。リスク分担については、今回、新たに包括委託から何が増えるかと言うと、設計に関する業務が増加するので、設計に関するリスク、前提条件に関するリスク、設計の誤り、検討不足、こういったリスクは、新たに事業者にとってもリスクになり得ると思っているので、そうした項目は追加になると思っている。とはいえ、自然災害とか予期せぬような事態に関してはしっかりと官側がリスクを取り、事業者の範疇で遅延や業務量が増加した分について、事業者の方でリスク管理をして頂くことが基本条件ではないかと思っている。

○伊藤委員 まず発注範囲のところだが、南北を二つに分けるのが横浜市としては最大の単位というのは適切だと思っており、今回、ウォーターPPP レベル 3.5 を導入することで、多く任せるとのこととともに、民の方である程度、物も人も含めて、資本投下して業務をしっかりやって頂くとなると、大規模の方が資本投下しやすいと思う。現状も南北 2 分割ということであり、これ以上大きくするとリスクが集中しすぎるので、そういう意味では 2 つというのが適切で、これまでもうまくいっていることを踏まえると、北部・南部の 2 分割が適切だと考える。それから、モニタリングは非常に重要だと思っており、今まで全て官がやっていたものを民に移すということで、官側の知見なり人なりが減っていつてしまうのは、住民にとって高いリスクになると思う。そのモニタリングがきちんとできず、民間に任せてコストダウンを狙うような形になってしまうと、八潮市の事故のようなことが起きかねないので、モニタリングを通じた技術維持というところに気をつけて頂きたい。その観点で、今後検討を進める中で、事業者選定基準や選定するときの評価点において、新技術を使ったより安全、確実な点検、あるいは管路の状況をより具体的に把握できる提案、危険予測につながるような提案など、意欲的な提案を求めて、その提案に評価点を与えるというのも 1 つアイデアかなと思う。それから、技術維持という意味で、モニタリングだけではなく、更新計画を立てるときも、官と民で事前のディスカッションが持てるような、例えば 3 か月に 1 回でも半年に 1 回でも、更新計画策定に向けた意見交換会といった仕組みを民側で提案してきたら、それは評価できるとか、民側で新技術による点検や更新を進める、あるいは管路の各所に小さな機器を設置して危険察知や修繕の必要性を把握するための情報収集を行うといった技術などの提案もあり得るのではないかと思う。そういったことがあれば、それを市側に情報提供してもらい、最新技術をキャッチアップできるような仕組みを提案してもらうなど、市側の知見を高め、維持し続けるための提案も要求水準や募集要項で求めると良いと思う。最後に、これまではデータを基に更新計画を市で作成してきたと思うが、データについて、ある程度市の方で求めたフォーマットができていたのではないかと思う。今後は吸い上げたデータを使って民の方で更新計画を作成するというので、データそのもの、生データを市が見る機会が減るのではと心配している。その生データの貯め方とか、フォーマットは PDF なのかあるいは TIFF

なのかといったことも、10 年は長いとはいえ、意外とあっという間に過ぎてしまうので、次の事業者にデータを引き継ぐということもあると思う。データの蓄積の方法も今の時代、紙というよりは、クラウドに貯めるなり、あるいは横浜市のサーバーに貯めるなり仕組みがあり得ると思うが、10 年経ったらまた事業者が変わるという前提でのデータの蓄積を、心がけて頂いた方が良いかなと思う。

○事務局 更新のディスカッションということだが、伊藤委員のおっしゃる通りと思っているので、我々としても積極的にディスカッションする機会を持ちたいと思っている。技術交流という点においては、他都市の事例も勉強しているところだが、官の良いところ、民の良いところをそれぞれ示し合うような、技術交流を通じて市側としては、民の良いところを積極的に取り入れ、民間事業者にも官の良いところをしっかりと吸収してもらうといった Win-Win の関係が続けばいいと思っている。危険予測などを点数評価したらいいのではというご提案だが、そういった話を伺っている最中で、我々も共感しているので、しっかりと対応していきたいと思っている。データに関しては、現在も横浜市の下水道台帳を中心にデータを蓄積している。かなり膨大なデータとなっており、紙というよりは、調査結果を所定の電子フォーマットに入力し、管理、データ分析等を行っている。その点については、既に下水道管路情報システムが稼働しているので、それを踏襲していきたいと思っている。

○加藤部会長 p24 の北部・南部分割はこれでいいと思うが、そうすると北部と南部が違う業者が受託するという想定で良いのか。要するに、北部が何か被害を受けた時は、南部の受託者が助けるということであり、それぞれ別の構成企業に受託してもらうという想定で進めるべきではないかと思った。

○事務局 相互補完という点では、それがベストだと思っている。

○加藤部会長 相互補完が趣旨なら主要な構成企業が重複しては意味がない。そういうことであれば、そのような入札条件としなければならない。また、競争性という意味でも問題を指摘される可能性がある。

○事務局 事業者的には、代表企業は異なるが、構成企業は重複しているというのが現状である。

○加藤部会長 南北の受託者の構成企業が重複しているような形では、南部が何か被害を受けた際に北部が助けに行ける体制とならないのではないかと。同じ業者でもいいということになると、もともと分割する必要がないという話になるので、そこは検討する必要があると思った。p25 の業務は、これからもう少し具体的に考えていけばいいと思うが、管路だと色々な業務があり、耐震計画、不明水対策など、どこまで入れられるか、もし市内業者育成の意味でも高度な技術を持ったコンサルタン

トに入ってほしいのであれば、少し業務を増やしていく努力が必要かなというように気がした。不明水対策は重要な陥没対策でもある。あとは、先ほど伊藤委員がおっしゃったような技術開発的なところである。それは提案で求められて、横浜で考えた新技術が生まれてくると良い。それを他都市に展開していくようなスタイルになると望ましいという気がした。

○事務局 耐震対策や不明水対策ということだが、耐震は別途で発注しており、そこを含めるかどうかというのは今後検討が必要である。不明水については、横浜市でもいろいろ課題があるので、10年の契約の中で業務として出し、長期のスパンで検討していくというのは非常に良いご提案だなと思うので、しっかり検討していきたいと思う。また、新技術については本市としても強く必要としているので、どう公募要件に組み込めるかというのは、しっかりとこの1年で議論していきたい。

○川口委員 今回の入札には複数社、もっと言うと3社以上の応札業者が望ましいと考えているのか、また、今実施している包括委託の時の応募状況とかも合わせてご説明頂き、それと同程度であれば良いという考えなのか改めて伺いたい。今まで聞いてきた中では、市の中に下水道の協同組合があり、そういったところを中心にJVになるので、そこまで多数の応札はないのかなとも思うが、どういう方向性を目指すべきなのかご意見伺いたい。

○事務局 現状、包括的民間委託を2期行っているが、北部・南部それぞれで、一方は1企業体のみの入札、もう一方は2企業体の競争入札になり、結果的に北部・南部、合わせて3企業体の応札といったところであった。横浜市としては、多数の企業体から、より良いご提案を頂いて、公平公正な入札をしたいと思っており、参加される企業体が多ければ多いほど、良い提案が出てくると思っているので、数は増えて頂きたいというのが思いとしてある。現状マーケットサウンディングで39社のうち管路系が13社の企業からご意見頂いているので、それなりの企業に関心を持って頂いていると思うが、何しろこの横浜市全域を2分割した発注を目指しているので、劇的な増加というのはどこまで期待していいか疑問視するところではある。

○川口委員 JV（企業体）の中に多数の企業が入ると思うので、そういったことを考えれば、1企業体だから少ないとか、2企業体だから少ないとは単純には言えないことは十分理解しているが、JV（企業体）の構成員等には多数の企業が参加する方が望ましいと考えた。

○加藤部会長 市民サービスや苦情対応は業務の中に入らないのか。

○事務局 今は入れてはいない。

	○加藤部会長 包括委託の成果として、市民サービスの向上や迅速な対応といったものがあつたので、新たな公民連携ではそこはどうなるのかと思った。 ○事務局 そういった意味では、包括委託で緊急点検、緊急修繕、緊急清掃があり、仮に下水を流せないようなつまりや破損があつたら直ちに修繕し、継続的な下水道サービスが提供できているということで、資料にはそのように記載している。 ○加藤部会長 そうであれば、包括委託で得られた成果は失わないようにしてほしい。そこが失われてしまつては意味がない。 ○事務局 本日は他に議題としてお願いするものはない。最後に次回の日程についてご案内したい。第2回の検討部会は10月ごろを予定している。また日程調整させて頂くので、ぜひご出席のほどよろしくお願いしたい。 閉会
資 料	次第 座席表 資料1 下水道管路の公民連携事業検討部会 委員名簿 資料2 横浜市下水道事業経営研究会運営要綱 資料3 下水道管路の公民連携事業検討部会設置運営要綱 資料4 下水道管路の公民連携事業検討部会の設置について 資料5 第1回下水道管路の公民連携事業検討部会 説明資料